



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和2年11月27日(金) 第9855号

目次

ページ

規 則

- 群馬県自然環境保全条例施行規則の一部を改正する規則(自然環境課) 2
- 群馬県希少野生動植物の種の保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則(同) 2
- 群馬県森林組合等事務処理に関する規則の一部を改正する規則(林業振興課) 2

告 示

- 知事指定薬物の指定の失効(薬務課) 3
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の17第1項の規定による指定区域の指定(廃棄物・リサイクル課) 3
- 宅地建物取引業法の規定による公開の聴聞(住宅政策課) 4

公 告

- 土地利用基本計画の変更(地域創生課) 4
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請(県民活動支援・広聴課) 4
- 土地改良区の定款変更認可(農村整備課) 5

収用委員会公告

- 使用の裁決手続の開始決定 5

落 札

- 落札者等の決定(沼田土木事務所) 6
- 同 6
- 同 6
- 同(中之条土木事務所) 7

■規則

群馬県自然環境保全条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和二年十一月二十七日

群馬県知事 山本 一太

群馬県規則第七十四号

群馬県自然環境保全条例施行規則の一部を改正する規則

群馬県自然環境保全条例施行規則(昭和四十八年群馬県規則第五十号)の一部を次のように改正する。

第十八条第一号ナ及びバラ中「これ」を「これら」に改める。

別記様式第二号、別記様式第十号から別記様式第十三号の四まで及び別記様式第十五号中「五」を削る。

附則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第十八条第一号ナ及びバラの改正規定は、令和二年十二月一日から施行する。

群馬県希少野生動植物の種の保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年十一月二十七日

群馬県知事 山本 一太

群馬県規則第七十五号

群馬県希少野生動植物の種の保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則

群馬県希少野生動植物の種の保護に関する条例施行規則(平成二十七年群馬県規則第五号)の一部を次のように改正する。

別表第二第九号ハ中「第十七条第一項」を「第二十一条第一項」に改める。

別記様式第一号、別記様式第二号、別記様式第四号、別記様式第六号、別記様式第八号から別記様式第十二号まで及び別記様式第十七号から別記様式第二十号までの規定中「五」を削る。

附則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、別表第二第九号ハの改正規定は、令和二年十二月一日から施行する。

群馬県森林組合等事務処理に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和二年十一月二十七日

群馬県規則第七十六号

群馬県森林組合等事務処理に関する規則の一部を改正する規則

群馬県森林組合等事務処理に関する規則(昭和三十三年群馬県規則第三号)の一部を次のように改正する。

第二十九条中「第二十六条第十一項又は第十二項」を「第二十六条第十五項又は第十六項」に改める。

附則

この規則は、令和二年十二月一日から施行する。

群馬県知事 山本 一太

■ 告 示

◎群馬県告示第310号

群馬県薬物の濫用の防止に関する条例（平成27年群馬県条例第27号。以下「条例」という。）第14条第1項の規定により、知事指定薬物の指定が次のとおり効力を失うので、同条第2項の規定により告示する。

令和2年11月27日

群馬県知事 山本 一 太

1 失効する知事指定薬物の名称

- (1) メチル=3, 3-ジメチル-2-[1-(ペント-4-エン-1-イル)-1H-インダゾール-3-カルボキサミド]ブタノアート（通称名MDMB-4en-PINACA）及びその塩類
- (2) 1-{2-メチル-4-[(E)-3-フェニルプロパー-2-エン-1-イル]ピペラジン-1-イル}ブタン-1-オン（通称名2-methyl-AP-237）及びその塩類
- (3) N, N-ジエチル-2-{[2-(4-イソプロポキシフェニル)メチル]-5-ニトロ-1H-ベンゾ[d]イミダゾール-1-イル}エタン-1-アミン（通称名Isotonitazene）及びその塩類

2 失効の理由

当該知事指定薬物が医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第2条第15項に規定する指定薬物に指定されたため。

3 指定が効力を失う日

令和2年11月29日

4 罰則の適用

この指定の失効の前にした行為については、なお条例の罰則を適用する。

◎群馬県告示第311号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第1項の規定により、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号。以下「令」という。）第13条の2に規定する土地の区域を次のとおり指定区域として指定した。

令和2年11月27日

群馬県知事 山本 一 太

指定番号	指定区域の所在地	埋立地の区分
70	伊勢崎市赤堀今井町二丁目1798番の一部、1799番の一部、1800番、1801番の一部、1802番の一部、1803番の一部、1804番の一部、1805番の一部、1806番の一部、1166番10の一部、1166番11の一部、1167番10の一部、1167番11の一部及び1167番12の一部	令第13条の2第1号に規定する埋立地の区域

◎群馬県告示第312号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号。以下「法」という。）第65条第1項の規定による行政処分について、法第69条第1項及び同条第2項において準用する法第16条の15第5項の規定により、次のとおり公開の聴聞を行う。

令和2年11月27日

群馬県知事 山本 一 太

1 聴聞の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年12月9日（水）午前10時
- (2) 場所 群馬県庁251会議室（25階）

2 聴聞の件名 宅地建物取引業者への指示に係る聴聞

3 不利益処分の内容 宅地建物取引業者への指示

4 根拠規定 法第65条第1項

5 聴聞の対象者

- (1) 商号又は名称 有限会社石井不動産
- (2) 代表者氏名 代表取締役 石井丈夫
- (3) 事務所所在地 群馬県館林市松原三丁目4番地の5
- (4) 免許証番号 群馬県知事（4）第6219号
- (5) 免許年月日 平成27年9月26日
- (6) 有効期間 平成27年9月27日から令和2年9月26日まで

6 聴聞に関する事務を所掌する組織の名称及び所在地 群馬県県土整備部住宅政策課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

7 聴聞の主宰者 群馬県県土整備部住宅政策課次長（宅建業係長） 岡田啓思

■ 公 告

国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第9条第1項の規定により定める群馬県土地利用基本計画を次のとおり変更したので、同条第14項において準用する同条第13項の規定により公表する。

なお、「計画図の変更部分を図示した図書」は、省略し、群馬県地域創生部地域創生課、前橋市役所、高崎市役所、藤岡市役所及び玉村町役場に備え置いて縦覧に供する。

令和2年11月27日

群馬県知事 山本 一 太

1 変更年月日 令和2年11月5日

2 変更内容 農業地域の一部変更（「計画図の変更部分を図示した図書」のとおり）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、同項に規定する定款等の書類を群馬県生活子ども部県民活動支援・広聴課において縦覧に供する。

令和2年11月27日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 申請のあった年月日 令和2年11月5日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人高崎市空き家管理センター
- 3 代表者の氏名 宮口賢二
- 4 主たる事務所の所在地 高崎市あら町2番地7ウィズステージ2F
- 5 定款に記載された目的 この法人は、空き家対策を中心とした街づくりに関する事業を行い、地域活性化に寄与することを目的とする。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により天狗岩堰土地改良区の定款の変更を令和2年11月18日認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和2年11月27日

群馬県知事 山本 一 太

■ 収用委員会公告

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、使用裁決手続の開始を次のとおり決定した。

令和2年11月27日

群馬県収用委員会会長 戸所 仁 治

- 1 起業者の名称 電源開発送変電ネットワーク株式会社
- 2 事業の種類 特別高圧送電線新赤城線保全事業
- 3 裁決手続の開始を決定する土地の所在、地番、地目及び地積等
群馬県桐生市新里町新川字広間地東

地番	地目		地積（㎡）		使用の裁決手続の開始を決定する面積（㎡）
	公簿	現況	公簿	実測	
144番2	畑	畑	988	988.61	956.17

使用の裁決手続の開始を決定する土地の区域は、別図（図面省略）のとおりである。

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
栞原忠夫	群馬県桐生市新里町新川115番地

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 令和2年11月20日

■ 落札

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和2年11月27日

群馬県沼田土木事務所長 金子 弘

- 1 随意契約に係る物品等の名称、予定数量、相手方の名称、相手方の所在地及び契約金額

	物品等の名称	予定数量	相手方の名称	相手方の所在地	契約金額（税抜）
ア	A重油JIS1種1号	552,000 リットル	長田石油株式会社	群馬県みなかみ町小日向614	59.0円/リットル

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県沼田土木事務所 群馬県沼田市薄根町4412
 3 随意契約の相手方を決定した日 令和2年10月29日
 4 契約の相手方を決定した手続 随意契約
 5 随意契約の理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号該当
 6 契約方法 単価契約

次のとおり落札者を決定した。

令和2年11月27日

群馬県沼田土木事務所長 金子 弘

- 1 落札に係る物品等の名称、予定数量、落札者の名称、落札者の所在地及び落札金額

	物品等の名称	予定数量	落札者の名称	落札者の所在地	落札金額（税抜）
ア	白灯油JIS1号	36,000 リットル	佐々木石油株式会社	群馬県沼田市西原新町1518	61.5円/リットル

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県沼田土木事務所 群馬県沼田市薄根町4412
 3 落札者を決定した日 令和2年10月22日
 4 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
 5 入札公告をした日 令和2年9月8日
 6 契約方法 単価契約

次のとおり落札者を決定した。

令和2年11月27日

群馬県沼田土木事務所長 金子 弘

- 1 落札に係る物品等の名称、予定数量、落札者の名称、落札者の所在地及び落札金額

	物品等の名称	予定数量	落札者の名称	落札者の所在地	落札金額（税抜）
--	--------	------	--------	---------	----------

ア	凍結防止剤球状（粒状） （塩化カルシウム500kg/袋）	905,000kg （1,810袋）	関電興産株式会社 渋川営業部	群馬県渋川市渋川1 497	18,650円/袋
イ	凍結防止剤球状（粒状） （塩化カルシウム500kg/袋）	620,000kg （1,240袋）	あかぎ園芸株式会 社	群馬県伊勢崎市香林 町2-939-1	18,640円/袋
ウ	凍結防止剤球状（粒状） （塩化カルシウム500kg/袋）	440,000kg （880袋）	あかぎ園芸株式会 社	群馬県伊勢崎市香林 町2-939-1	18,510円/袋
エ	凍結防止剤球状（粒状） （塩化カルシウム25kg/袋）	30,000kg （1,200袋）	あかぎ園芸株式会 社	群馬県伊勢崎市香林 町2-939-1	1,110円/袋
オ	凍結防止剤 （塩化カルシウム水溶液35%）	70kl	株式会社平野商店	群馬県沼田市清水町 4311-1	39,000円/kl
カ	凍結防止剤 （塩化カルシウム水溶液35%）	30kl	株式会社平野商店	群馬県沼田市清水町 4311-1	39,000円/kl
キ	凍結防止剤（粒状） （塩化ナトリウム500kg/袋）	265,000kg （530袋）	あかぎ園芸株式会 社	群馬県伊勢崎市香林 町2-939-1	13,800円/袋

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県沼田土木事務所 群馬県沼田市薄根町4412
- 3 落札者を決定した日 令和2年10月22日
- 4 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 5 入札公告をした日 令和2年9月8日
- 6 契約方法 単価契約

次のとおり落札者を決定した。

令和2年11月27日

群馬県中之条土木事務所長 石井和範

- 1 落札に係る物品等の名称、予定数量、落札者の名称、落札者の所在地及び落札金額

番号	物品等の名称	予定数量	落札者の名称	落札者の所在地	落札金額(税抜)
ア	凍結防止剤球状（粒状） （塩化カルシウム25kg/袋）	7,500kg （300袋）	あかぎ園芸株式 会社	群馬県伊勢崎市香林 町2-939-1	1,095円/袋
イ	凍結防止剤球状（粒状） （塩化カルシウム500kg/袋）	700,000kg （1,400袋）	あかぎ園芸株式 会社	群馬県伊勢崎市香林 町2-939-1	18,470円/袋
ウ	凍結防止剤球状（粒状） （塩化カルシウム500kg/袋）	270,000kg （540袋）	あかぎ園芸株式 会社	群馬県伊勢崎市香林 町2-939-1	17,920円/袋
エ	凍結防止剤（粒状） （塩化ナトリウム500kg/袋）	150,000kg （300袋）	あかぎ園芸株式 会社	群馬県伊勢崎市香林 町2-939-1	13,800円/袋
オ	凍結防止剤 （塩化カルシウム水溶液35%）	15kl	株式会社平野商 店	群馬県沼田市清水町 4311-1	39,000円/kl

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県中之条土木事務所 群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町709-1
- 3 落札者を決定した日 令和2年10月22日
- 4 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 5 入札公告をした日 令和2年9月8日
- 6 契約方法 単価契約

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
